

「2019年合格目標 LEC工藤プロジェクトSwing-byセミナー サマリー編」から
第51回社労士試験【選択式】健保法 空欄D及びEの出題が論点的中しました。

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU19331 p.9/RU19333 p.10 問6]

健康保険法第160条の2によれば、「保険者は、政令で定めるところにより、…<中略>…協会は、Aにおいて、当該事業年度及びBにおいて行った保険給付に要した費用の額…<中略>…の1事業年度当たりの平均額のCに相当する額に達するまでは、当該事業年度の剰余金の額を準備金として積み立てなければならない。」こととされている。また、…<後略>

解答 A → 毎事業年度末
解答 B → その直前の2事業年度内
解答 C → 12分の1

本試験出題はこうでした!

第51回 社労士試験 問題
【選択式】 健康保険法 【空欄D及びE】

3 全国健康保険協会は、毎事業年度末において、Dにおいて行った保険給付に要した費用の額…<中略>…の1事業年度当たりの平均額のEに相当する額に達するまでは、当該事業年度の剰余金の額を準備金として積み立てなければならない。

解答 D → ⑬当該事業年度及びその直前の2事業年度内
解答 E → ⑭12分の1



工藤講師
的中!

丁寧な試験分析のため
努力の結果として
出題テーマが的中しました!



澤井講師
的中!

「2019年合格目標 LEC澤井道場 直前MAX完全予想これだけ800本」から
第51回社労士試験【選択式】社一般 空欄Dの出題が論点的中しました。

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RL19196 p.47 問001]
《選択式対策》

1、都道府県は、安定的なA、市町村の国民健康保険事業の効率的な実施の確保その他の都道府県及び当該都道府県内の市町村の国民健康保険事業の健全な運営についてBを果たすものとする。

解答 A → 財政運営
解答 B → 中心的な役割

本試験出題はこうでした!

第51回 社労士試験 問題
【選択式】 社会保険一般常識 【空欄D】

3 国民健康保険法第4条第2項の規定によると、都道府県は、D、市町村の国民健康保険事業の効率的な実施の確保その他の都道府県及び当該都道府県内の市町村の国民健康保険事業の健全な運営について中心的な役割を果たすものとされている。

解答 D → ⑤安定的な財政運営

「2019年合格目標 LEC権島道場 全科目究極の総まとめ空欄2択チェック道場」から
第51回社労士試験【選択式】労災法 空欄Eの出題が的中しました。

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RL19242 p.18 No.54]

54. 事業主からの費用徴収の規定に係る「重大な過失」の認定は、原則として、保険関係成立届の提出について行政機関からの指導又は①加入勧奨 ②勧告を受けたことが①ある ②ない事業主であって、保険関係成立日以降①1年 ②1年6か月を経過してなおその提出を行っていないものについて行われる。

解答1 → ①加入勧奨
解答2 → ②ない
解答3 → ①1年

本試験出題はこうでした!

第51回 社労士試験 問題
【選択式】 労災保険法 【空欄E】

2 …<略>…、事業主がこの提出について、保険手続に関する行政機関による指導も、都道府県労働保険事務組合連合会又はその会員である労働保険事務組合による加入勧奨も受けていない場合において、保険関係が成立してからEを経過してなお保険関係成立届を提出していないときは、原則、重大な過失と認定される。

解答 E → ④1年



権島講師
的中!



山下講師
的中!

「2019年合格目標 LEC山下道場 前日ヤマカケ講座 最後の最後で3点アップ」から
第51回社労士試験【選択式】雇用法 空欄Bの出題が的中しました。

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RL19233 p.9]

基本手当は、受給資格者が当該基本手当の受給資格に係る離職後最初に公共職業安定所に求職の申込みをした日以後において、失業している日(Aのため職業に就くことができない日を含む)がBに満たない間は支給しない。

本試験出題はこうでした!

第51回 社労士試験 問題
【選択式】 雇用保険法 【空欄B】

1 雇用保険法第21条は、「基本手当は、受給資格者が当該基本手当の受給資格に係る離職後最初に公共職業安定所に求職の申込みをした日以後において、失業している日(Aのため職業に就くことができない日を含む)がBに満たない間は支給しない。」と規定している。

解答 A → ⑤疾病又は負傷
解答 B → ⑦通算して7日



公開模試からも的中!

「2019年合格目標 LEC全日本社労士公開模試 第1回」から
第51回社労士試験【選択式】労一般 空欄Dの出題が論点的中しました。

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU19490 p.14~p.15]

2 本調査によれば、男女別の有業率(15歳以上人口に占める有業者の割合)についてみると、男性は69.2%、女性は50.7%となっており、これを年齢階級別にみると、前回調査と比べ、男性は特に「60~64歳」及び「65~69歳」で大きく上昇しており、女性はC上昇している。

解答 C → ④全ての年齢階級で

※本調査…「平成29年就業構造基本調査(総務省)」

本試験出題はこうでした!

第51回 社労士試験 問題
【選択式】 労働一般常識 【空欄D】

3 我が国の就業・不就業の実態を調べた「就業構造基本調査(総務省)」をみると、平成29年の女性の年齢別有業率は、平成24年に比べてDした。また、平成29年調査で把握された起業者総数に占める女性の割合は約E割になっている。

解答 D → ⑧すべての年齢階級で上昇
解答 E → ②2

「2019年合格目標 LEC全日本社労士公開模試 第3回」から
第51回社労士試験【択一式】労災法 問5-C肢の出題が的中しました。

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU19510 p.62~p.63 問1-才肢]

オ 温泉療養であつて、病院等の付属施設で医師が直接指導のもとに行われるものは療養補償給付又は療養給付の対象となる。

解答 O

本試験出題はこうでした!

第51回 社労士試験 問題
【択一式】 労災保険法 【問5-C肢】

C 病院等の付属施設で、医師が直接指導のもとに行う温泉療養については、療養補償給付の対象となることもある。

解答 O

ズバリの中はコチラ!
<http://www.lec-jp.com/sharoushi/reason/tekichuu/>